

【講演】

ライフストーリーワーク

才村真理*

今回の講演内容は乳児院にフォーカスしています。ライフストーリーワーク全般を理解する機会として、乳児院での支援に役立ててもらえたらと考えています。

ライフストーリーワークとは？

ライフストーリーワーク（以下、LSW）とは日本語にすると「人生・物語・作業」となります。里親・養親の分野では真実告知という言葉が使われていますが、LSWとは違いがあります。

大人から子どもに話をするだけでなく、子どもからの質問に応え、子どもたちの心に落としこむために LSW の実施者と共に子どもの気持ちの面も扱い、楽しいワークをしながら生い立ちの整理を行っていきます。日常の中に少しずつ点滴のように入れていけたらよいと考えていて、LSW は、誰から生まれたのか？ なぜ今ここにいいのか？ これからどうなるの？ などを子どもの人生に組み入れられるよう、話し合いの場を提供する作業（プロセス）です。

乳児院においては、LSW を視野に入れたアルバム作りをしてほしいです。ライフストーリーブックとは、生い立ちの整理をする際に使う記入式ノートあるいは冊子、アルバムのことです。乳児院で作成していただいているアルバムはライフストーリーブックとしての機能もあります。

親との面会時に、親は子どもにこのように話しかけてくれたよ、と吹き出しでコメントを入れるなどして、支援者や親の思いの語りを入れて作ってほしいです。またセッション型の LSW で、子どもが乳児院を訪問する際に役立つ内容を組み入れてほしいと思います。ワークでどのようなことをやったかが分かると自分を理解することにつながっていきます。ブックを作成した場合、その先の児童養護施設や里親、あるいは家庭復帰へとつながっていった際にそのブックがなくなった場合に備えて、コピーして保存することも同時にしてほしいです。

* 元帝塚山大学教授。元大阪府児童相談所・児童福祉司。ライフストーリーワーク相談室代表。ドナーリンク・ジャパン社員。社会福祉士。

ライフストーリーワークとは？



- 「ライフストーリーワーク」(LSW)は、誰から生まれたのか？なぜ今ここにいるのか？これからどうなるの？などを子どもの人生に組み入れられるよう、話し合いの場を提供する作業(プロセス)
- 「ライフストーリーブック」(ブック)一生い立ちの記録。生い立ちの整理をする際に使う記入式ノートあるいは冊子、アルバムのこと。
- 乳児院で作成していただいているアルバムはライフストーリーブックとしての機能もありますね！

ライフストーリーワークの意義

- 施設や里親宅で暮らす子どもたちに対して、信頼できる大人のサポートのもとに、ブックを作成することを含むライフストーリーワークを実践すると



- 子どもたちは自身の過去を取り戻し、現在の状況を理解・納得し、未来に生きる力を得る！

どんな赤ちゃんだったか。。。は誰も記憶がない！

ライフストーリーワークの意義

信頼できる大人のサポートの下で、つまり、子どもが話をできる人と作成していくことが重要です。児童相談所の職員が行う場合には子どもの日常的なケアをしている人が横について日常生活との橋渡しをしていく必要があります。

信頼している人が誰もいない状況など、子どもにとって不安な状況下で実施するのは適していません。実施の一番の目的は、「ここにきてよかった」と子ども自身が思えることです。子どもにとって過去は変えられないけれど、未来は自分の力で変えていくことができるという自信につながります。自分がどのような赤ちゃんであったかは、アルバムや家族が語ってくれるからこそ分かることです。写真や語りがなければ分からないままで、これらを埋めるために乳児院でのアルバム作りは大きな役割と価値があります。乳児院は生まれて間もない自分にとって、自分がどのような赤ちゃんだったかを語れる良い材料を持っています。それが分かるような五感(見る・聞く・触る・におう・味わう)に訴えるアルバムを作って欲しいと思います。子どもが開いて五感で感じた時に、子どもが生きる力を得たことになるのではないのでしょうか。

理論的背景として…

対象の子どもをしっかりとアセスメントしてそれぞれ実施することが大切です。例えば入所間もない時期や、問題行動が出ている時期に実施することは適しておらず、現在抱えている問題などが落ち着いたり解決することが先決です。

日常生活とリンクさせていながら実施します。福祉的援助と心理的援助の協働で実施されるもので、トラウマ治療の土台としての役割を担うこともあります。またトラウマ治療だけではなくアタッチメントや発達にも関わる取り組みで、どのような言葉があれば入所理由が伝わるのかを考え、アイデンティティを築いていけるストーリーを作り上げていくことが必要です。

子どもの生まれた事情はその親の個人情報ではありますが、「知る権利」の観点からも必要な情報です。社会的養護における子どもの権利擁護の視点は、実施する時期や状態を見極め、子どもにとって最善の利益に合致しているかという視点も必要です。実施するに至った見立てそのものを記録しておくことも、裁判などになった際にも役に立ちます。LSWはどのような子どもであっても必要で、過去はどのようにできなかったけど、未来は変えていけるという「意見表明権」を支えるものにもなります。

理論的背景として・・・

- ソーシャルワークとケアワークのコラボ
- 福祉的援助と心理的援助のコラボ
- トラウマ治療・アタッチメント・発達
すべて関係する取組み

社会的養護における子どもの権利擁護の実践活動

知る権利、最善の利益を確保、意見表明権

ライフストーリーワークを行うと

自分の生い立ちや家族の状況、家族から離れて暮らさなければならない理由がストンと落ちると、今ここにいることに納得できます。生まれてきてよかったと思えるきっかけにもなり、自己肯定感につながります。全部調べてもわからないこともあります。ここまで調べたけど、ここはわからなかったということを伝えることで、子どもはこれだけ大人が自分のために動いてくれたのだということを理解し、自分にはそれだけ価値のある人間なのだと理解できます。そのことによって未来を考えていくきっかけになります。

ライフストーリーワークを行うと

- 自分の生い立ちや家族の状況、家族から離れて暮らさなければならない理由がストンと落ちたら⇒現在ここにいることに納得できる
- ⇒自己肯定感・アイデンティティの確保、生まれてきてよかったと思える
- ⇒未来について考えられる！

「ライフストーリーブック」の構成

イギリスではみんな作っているという話を聞いたことをきっかけに大阪ライフストーリー研究会を立ち上げ、ライフストーリーブック日本

版を作りました。特徴として「過去・未来・現在」が全部入っています。現在はこのブックの様式をそのまま使わず、白い紙をバインダーに入れていく、自由に作るような様式にしています。例えば、6の「わたしの考えと気持ち」のところは気持ちの表現を扱っています。

「ライフストーリーブック」の構成

- 目次
- 1 わたしについて知っていること
- 2 わたしの健康
- 3 わたしの生まれた家族
- 4 生みの親と家族に連絡をとる
- 5 地図と移動
- 6 わたしの考えと気持ち
- 7 特別な思い出
- 8 今のわたしについて
- 9 わたしの学校
- 10 わたしとわたしのからだ
- 11 わたしの生まれたところと今住んでいるところ
- 12 わたしのある1週間の生活
- 13 未来

ブックの内容；例えば

LSW をきっかけにして過去のことを思い出してショックを受けたり怖さを感じたりすることもあります。このようなことも想定して最初に気持ちを発散できる準備をしておく必要があります。深呼吸や心理教育、どのようなことでもよいです。紙を破るとか歌うとか、自分が落ち着く方法を知っていく必要があります。どのような感情を抱いても自由です。親に対して憎い気持ちを持つことも自由です。いろいろな感情を出してもよいということを保障します。感情の盾のワークもやることがあります。（紙に十字を書き）4つに割って、親に似ているところ、ちょっと嫌いなところ、などと書いていきます。年齢が大きな子であれば、より感情の表現の言葉を書いていく中で、いろいろな気持ちがあります。よいということを共有していくことが大切になります。

ブックの内容；例えば

6 わたしの考えと気持ち

わたしのしていること；

- わたしが調子のいい時にしているのは、どんなこと？
- わたしが調子の悪い時にしているのは、どんなこと？
- 腹が立つのは、どんなこと？
- 腹が立った時、あなたはどうしているの？
- いい気分になるのは、どんなこと？
- いい気分になった時、どんなことをしているの？
- 悲しい気持ちになるのは、どんなこと？
- 悲しい気持ちになった時、どうしてきたの？
- 他にどんな気持ちを感じているのかな？

気持ちについて
考え・表現
する安心に
つながる

子どもが感情について語れるようになるための援助

乳幼児であっても性格があります。あまり音楽に反応しない子や、音楽が好きな子もそれぞれ個性があります。LSW を実施する中で、声掛けを好きなものを通して掛けてもらえると、心のこもったものになります。否定的な感情を持ってよいと伝えることは LSW の中でも実施しています。

子どもが感情について語れるようになるための援助

- 「子どもには、よい/わるい、幸せ/悲しい、肯定的/否定的な感情があるということをあなたは初めからしっかりと気づいている必要」
- 「あなたの大好きな色は何色？
あなたが嫌いなのはどの色？」
- 気持ちの表現に興味を持つ
- 否定的な・肯定的な ことを言うことに慣れる
- 絵を用いて自分の気持ちを話せるようになる



「こんにちは」と「さようなら」

施設に来た日を大事にしてほしいです。ここに来て、「こんにちは」をして、前のところでしっかりと「さようなら」をしたかどうか大事になります。入所当時の写真や、こんな風に抱っこされてたねとか、その日の天気とか、食べたおやつとかも伝わるようにしていきます。乳児院での1ページ目がどのような中で始まったのかを大切にします。児童養護施設も同じで

す。「なぜ施設を移動するのか」ということを、自分が厄介者だからではないということを年齢に関係なく赤ちゃんでも語り掛けることが大事です。声を掛けたことも記録に残しておくことが大事です。「こんな声掛けをされてきた」ということを、例えばアルバムの隅に書いたり吹き出しにしたりすることで、後から子どもが見て分かるようにしておくといいです。

こんにちは と さようなら



○乳児院に来た日のこと

- 誰と来た？どんな服で？雨が降っていた
- どんなおやつを食べた？
- どんな遊びをした？(記録と写真を残す)

○移動する日

- なぜ移動するのか？(説明)誰と移動する？
- 車で？電車で？

イギリスから学ぶ

LSW は、「私って誰？」「どうしてここにいるの？」「これからどうなるの？」という3つの疑問に話し合う場を提供することです。やみくもに生い立ちに触れていくのではなく、施設全体の合意を経た上で実施していくことが重要になります。施設長自身・チーム全体が、子どもにとって必要だという価値観を共有することが必要です。

また児童相談所との連携も必須です。LSW を行うことでケースワーク自体も動くことが多くあります。実施に向けた計画会議を行い、仮に問題行動が出た時にどのような対応をしていくかなども話し合います。「1, 2 回告知して終わり」の形は、私たちは LSW ではないと考えています。日本では「LSW」の名称は広がってきていますが、実践内容はバラバラという事態がおこっています。

「事実+感情」も含めて実施します。子ども

自身が乗り越えていく力、回復力（レジリエンス）を持っていることを皆さんが信じられないと LSW はできません。子どもの力を信じると子どものレジリエンスが出てきます。

イギリスから学ぶ

- 私って誰？
- 私はどうしてここにいるの？
- これからどうなるの？



イギリスから学ぶ

- LSW計画会議
- 子どもとの遊びを通して信頼関係
- 事実+感情も含める
- レジリエンス(回復力)—自分のことを知れば知るほど自分の人生を自分のものにできる

ライフストーリーワークはなぜ必要か

法的根拠としては、国連で採択され、日本も批准している『児童の権利に関する条約』では、第7条で、子どもは誰でも「出自を知る権利」を持っていて、それが確保されない時は国がこの権利の実現を確保するとしています。また、第8条では、子どもは誰でも、家族関係を含む身元関係事項について知る権利を持っており、同じく、確保されない時は国がこの権利の実現を確保するとしています。これは、自分はどこから来たのか、祖父や祖母は誰なのかといった、子どもが自分のジェノグラムが書けるのかにつながります。

また、児童福祉法（2016年改正）では、第1

条に「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、（中略）（その他の児童の）福祉を等しく保障される権利を有する」と規定していますので、先に述べた、児童の権利に関する条約の7条8条の内容も、児童福祉法の立場からこの権利は護らねばならないものと解釈できます。

- ・ 児童養護施設運営指針（2012年）を見ますと、その1・その2にLSWの実施の必要性が書かれており、里親の養育指針や児童心理治療施設運営指針にもほとんど同じく、LSWの実施の根拠が説明されています。

ライフストーリーワークはなぜ必要か

- 法的根拠として
- 児童の権利に関する条約第7条
- 1 児童は、出生の後直ちに登録される。児童は、出生の時から氏名を有する権利及び国籍を取得する権利を有するものとし、また、できる限りその父母を知りかつその父母によって養育される権利を有する。
- 2 締約国は、特に児童が無国籍となる場合を含めて、国内法及びこの分野における関連する国際文書に基づく自国の義務に従い、1の権利の実現を確保する。

子どもの出自を知る権利の擁護活動＝LSW

法的根拠つづき

- 児童の権利に関する条約第8条
- 1 締約国は、児童が法律によって認められた国籍、氏名及び家族関係を含むその身元関係事項について不法に干渉されことなく保持する権利を尊重することを約束する。
- 2 締約国は、児童がその身元関係事項の一部又は全部を不法に奪われた場合には、その身元関係事項を速やかに回復するため、適当な援助及び保護を与える。

ジェノグラムが書けるか

児童福祉法 2016年改正

- 第1条に「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」と規定している！

児童養護施設運営指針(2012. 3)に入った内容 その1

● 第Ⅰ部 総論 5. 養育のあり方の基本 (2) 養育のいとなみ

- ・ 社会的養護のもとで養育される子どもにとって、その子にまつわる事実は、その多くが重く、困難を伴うものである。しかし、**子どもが未来に向かって歩んでいくためには、自身の過去を受け入れ、自己の物語を形成することが極めて重要な課題である。**



児童養護施設運営指針(2012. 3)に入った内容 その2

● 第Ⅱ部 各論 4. 権利擁護

③子どもの発達に応じて、**子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせる。**

- ・ 子どもが自己の生い立ちを知ることは、自己形成の視点から重要であり、子どもの発達等に応じて、**可能な限り事実を伝える。**
- ・ 家族の情報の中には子どもに知られたくない内容があることも考慮し、**伝え方等は職員会議等で確認し、共有し、また、児童相談所と連携する。**

里親の養育指針や児童心理治療施設運営指針にもほとんど同じ内容が載っています！

● 第Ⅱ部 各論 4. 権利擁護

③子どもの発達に応じて、**子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせる。**

- ・ 子どもの発達**段階や治療過程**に応じて、可能な限り事実を伝える。
- ・ 家族の情報の中には子どもに知られたくない内容があることも考慮し、伝え方等は職員会議等で確認し、共有し、また、児童相談所と連携する。



過去が現在にもたらすことについて知ることが必要

子どもの中で、過去が過去になっていないから、現在も夢でうなされたりすることになります。なぜ親から離れなければならなかったのか、ここに来る前にはどのような生活を送っていたのかなど、子ども自身がもやもやしていたり、いらいらしていたりすることもあるでしょう。まず、子どもはこのことを聞いていいのか（だ

めじゃないのか）と思っています。まずはその気持ちを日常生活の中でキャッチする力が職員に必要となります。そのような質問が子どもから出た際に正しい解答を言わなくていいので、まずは気持ちと質問を受け止めることが大切です。

子どもが疑問を持った時に、その子の中でファンタジー（自分が悪い子だから、ここに来たのでは？）を作ってしまうのも子どもの特徴です。そのため生い立ちを点滴のように少しずつ……ということの大切さをイギリスから学びました。少しずつ話をする場を作っていくことが原則です。

過去が現在にもたらすことについて知ることが必要

- なぜ親から離れなければならなかったのか？
- ここに来る前の生活はどうだったのか？
- きょうだいはいるのか？……いらいら・もやもや……
- このことを聞いていいのか？
- **自分が悪い子だったから、ここに来たのでは？**
……ファンタジー……

生い立ちを 少しずつ(点滴のように)
子どもと話す場を作っていく

ライフストーリーワークの原則

子どもに自尊心を持たせる

子どもが自分の過去について知らないまま、整理ができないままであると嫌な過去は消えません。「どんなに過去が過酷であったと知っても、信頼できる大人がいれば、子どもは乗り越

えることができる」と、職員が思えるかどうか
が大切です。仮に子どもが動揺したとしても、
その動揺を施設職員や里親が受け止めようとい
う姿勢が大切です。事実の評価は子ども自身が
するので、それを支えていくことになります。

子どもに自尊心を持たせる

- 過去について知らない、根なし草
- 嫌な過去、怖い過去のままだと、
未来へ進めない
- 過去は消え去るものではない、整理の必要
- どのような過酷な過去を知っても、**信頼できる大人がいれば、子どもは乗り越えていける**
- しかし、**子どもとの信頼関係**ができてスタート/
大前提・・・子どもの動揺等を施設職員・里親が
受け止めてくれる



事実の評価は子ども自身がする！



ライフストーリーワークの3段階

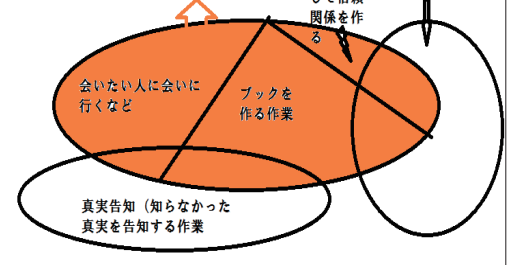
さまざまな技法

- ブックを使う方法
- その他の技法
- ・生まれ育った場所を訪問
- ・家族・親族と接触
- ・かつての担当者に聞く
- ・写真を見る、アルバムを見る
- ・カバーストーリーを作る(子どもとともに他者
に説明するためのストーリーを作る)



ライフストーリーワークの構造 (才村眞理作成)

真実を子どもの人生に組み込む作業＝
ライフストーリーワーク



LSW は、3 段階あります。

〈LSW の視点での日常的な関わり〉

LSW の視点を持って、日常的な関わりをし
たりアルバムを作っておくこと。また、子ども
のライフストーリーにまつわる疑問の声を
キャッチすることなど。

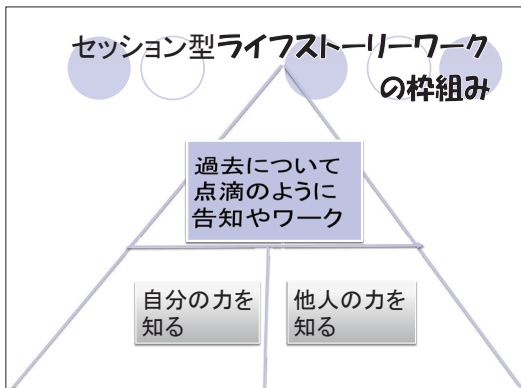
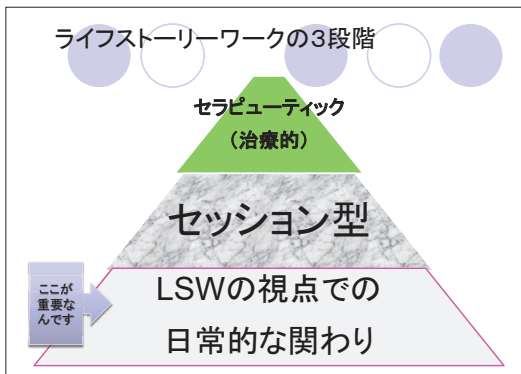
〈セッション型〉

時間と場所を決めて固定した人で行うこと。

〈セラピューティック (治療的)〉

セッション型をセラピーと連動して集中的に
行っていく方法で、まだ日本では十分導入でき
ていない。

セッション型であれ、日常型であれ、LSW
では、まず、子ども自身が自分の力を知る→ス
トレngthsを体感していくことから始めていま
す。そして、他人の力を体感できることも入れ
ています。人に SOS を出せる能力は生きてい
くのに必要です。そのため、ちょっとした他人
の力を体感できるエピソードと共に、他人の力
を伝えることで、未来に子どもが SOS を出せ
るようにします。他の人を頼ってもよいとい
うことを子どもが知っていきます。例えば子ども
が体調不良の時に、職員が夜間に車を出してく
れたなど、身近なエピソードから伝えていきま
す。そして、「自分の力を知る」「他人の力を知
る」ワークを土台に、「過去について点滴のよ
うに告知やワーク」をしていくことが、セッ
ション型 LSW の枠組みと言えるでしょう。



親について

入所理由や生まれた事情の告知では、嘘を伝えてはいけません。真実をもとに、子どもがアイデンティティを築けるストーリーにしていく必要があります。被虐待児だとしても、親は子どもを虐待するために親になったわけではありません。子どもが「自分が悪い子だったから預けられた」といった話にならないように虐待に至った背景や環境要因を調べ、子どもに説明する言葉をしっかり考えることが大事になります。

親について

- 生まれた事情をどのように告知する？
- 入所理由をどのように告知する？
- 実施者は、親についてのストレングスを見出せるか？やむを得ない事情と考えられるか？
- 親を非難しないで告知できるか？

児童福祉法改正

LSW はどのような子どもにも必要です。子ども自身が自分のことについて聞いていいと思えて、大人と話し合うことができこそ、子どもの知る権利が保障され、2024 年度より始まった「意見聴取等措置」や「意見表明等支援事業」の「意見」が言えるようになるのだと思います。

2024年度より、児童福祉法改正

「意見聴取等措置」の義務化
「意見表明等支援事業」の努力義務

⇒LSWの実施により、子どもが自身のことについて、聞いていいのだと思え、大人と話し合うことができこそ、子どもの知る権利が保障され、結果、子どもが自分の意見を言うことができるのでは？

親子再構築支援との関係性

子どもにとって親子再構築支援のどのような段階であっても LSW が必要です。

1. 引き取りが可能な事例であれば親を交えて実施することが可能です。これからの家の生活を予想しながらのワークになります。
2. 一定の距離をもって関係構築する親子では、親が「引き取ります」と口では言っても現実には引き取られないことがあります。この場合、引き取りたいという気持ちは真実です。現実的な実行力があるかないかは見立てをしていく必要があります。そして、子どもに親を見立てる力をつけていくことが必要です。
3. 親が行方不明や児童福祉法第 28 条で親の同意なく入所した子どもの場合、この LSW は、親には恵まれなくても、周りの人にこんなに応援されているんだ、ということを示す方法を考える必要があります。

親子再構築支援との関係

1. 引き取りが可能な親子・・・親が参加するLSW
2. 一定の距離をもって関係構築する親子・・・
LSWの場で、子どもが親の状況を客観的に
把握できたら・・・親を見立てる力
3. 行方不明・28条で再構築不可能な親の場合
親は頼れないがサポートしてくれる人たちが
いることを実感

虐待を受けた子のライフストーリーワーク

←例えば

子どもが自身のストレングスを体感できるようにします。その土台を作ってから、どのようなことが、どのような事情で、あなたの人生に起きたのか、を順序立てて知っていけるように援助します。そして、親にも親の事情があったこと知ることができるよう進めます。そうすると、「自分が悪くなかった」と思え、過去が整理され、未来を考えられるようになることにつながります。そして、子どもが親を見立てる力を持てるよう援助していきます。LSWを通してアタッチメントの再構築、未来への意見表明にもつながってほしいと思っています。

虐待を受けた子のLSW←例えば

- 自分にはこんないいところがある、他人を信じてもいいのね⇒過去のバラバラとなった、空白の時間、怖い体験など；どんなことが、どんな事情で、あなたの人生に起こったのかを順序立てて知る⇒自分は悪くなかったと知る＋親にも事情があったと知る⇒ここにすることに納得⇒未来について考えられ、話し合うことができる
- 安心・安全の場の用意 親を見立てる力
- アタッチメントの再構築⇒未来への意見表明

セッション型ライフストーリーワークの例

「現在」から始め、今の生活や自分のことを

知っていくというプロセスが基本的な流れになります。いきなり過去を扱うと、子どもがしんどい思いをする可能性があります。そのため「現在」からスタートします。勉強のこと、友だちのこと、好きなこと、苦手なことなどです。児童養護施設での生活をアルバムで振り返るのもよいでしょう。措置変更で乳児院から移動してきた日のことを振り返ります。児童養護施設での1ページ目をブックを作成しながら確認し、振り返ります。

子どもによってストーリーの構築過程は異なりますが、現在からスタートとすることが多いです。この事例では、週末里親が関わった経緯があるので、そのことを説明する必要があります。「来てくれた人は里親で、実の母親ではない」ということをセッションの初めの時期に伝えたら、生んでくれた母親のことを伝えるのももう少し後のセッションにした方がよいでしょう。なぜなら核心に触れる内容だからです。

乳児院から来た子どもであればアルバムをどのように活かすかも検討しましょう。アルバムがあれば一緒に振り返ることができます。子どもに不安がないようであれば、一緒に乳児院へ行ってみることも必要です。もしここで母の状態や様子を伝える可能性があるなら、そのことをしっかりとアセスメントしてから伝えましょう。子どもは父親母親という言葉は知っていても、自分にも父や母がいるということを知らないこともあります。生命誕生の絵本を使って話をすることもあります。父親と母親の馴れ初めがわかるなら、それを入れ込むこともあります。まず一般的に、赤ちゃんが生まれたら親がしなければならない仕事を一緒に考えてみます。ミルク、お洗濯、おしめ、などの具体的な子どもが育っていくイメージが湧き、いかに子育てが大変かについてわかった上で、母の年齢を伝えていきます。「お母さんは16歳で、子育てを助

けてくれる人もなく、お金もなかったので、安心安全にあなたを育ててくれる乳児院にあなたを託してくれたのよ」と事実を伝えていく中で、親を責めないで説明することができます。そして、あなたのせいではないということをしっかりと伝えます。

セッションのイメージ(8歳ゆみちゃん、0歳の時に乳児院、その後現在の施設へ入所、5歳頃面会に来た里親を母親と思いいこんでいる、母は16歳で出産、現在は行方不明)

- 1 今の生活一友だちや学校生活のこと、自分の長所短所を知るなど
- 2 今の施設に**来た日**のこと、その後、5歳の頃の里親の記憶について話す
- 里親宅の記憶について話す、お母さんではない
- 3 **ここに来る前**の乳児院のこと
- 乳児院を訪問、お母さんが面会に来ていたことを聞く

つづき

- 誕生からここに来るまでの **ものがたり**
- 生命誕生の絵本、お母さんとお父さんが出会って、ゆみちゃんが生まれた…父母と一緒に暮らせなくて、お母さんが一人であなただを産
- 実母が育てられなかった理由の説明「お母さんは16歳であなただを産、助けてくれる人もなく、お金もなく、安心できる赤ちゃんのお家に預けてくれたのよ」含められたら…あなたのせいでないよ

移動の変遷

生まれた産院（これは無理な場合もあります）が）や乳児院を一緒に訪ねていきます。この子の人生を線路と駅にして描くことができるようにします。その時の様子や気持ちも書き入れます。単に真実の告知ではなく、子どもの「現在・過去・現在・未来」をつなぐワークです。その後の養育者がセッション型LSWを実施できなくても、乳児院からきたアルバムがあれば、それを引き継がれますし、足跡をつなげられるものを児童養護施設・里親に引き継ぐ必要があります。乳児院から次の場所に移動の際、その先の場所でLSWを続けていくことができる

ように、その土台作りを乳児院ですていくことが大切になります。重篤なケースであればあるほど親の引き取りは難しくなるため、社会的自立を見越した内容を引き継いでいくことが大事です。セッションの最後は「未来」を扱います。未来の自分について、子どもが話す場となるよう、支援していきます。

LSWには、ブックを使う方法や、ブックを作成していく方法以外に生まれ育った場所を訪問したり、家族・親族と接触したり、アルバムを見たりして気持ちの共有をするなど、さまざまな技法があります。

つづき

4. 移動の変遷

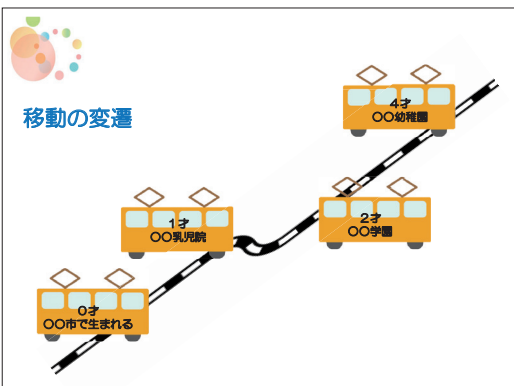
一生まれた産院・乳児院と一緒に訪ねる。

線路と駅でこれまでの人生を描く

* 乳児院で準備(写真、記録、遊んでいたおもちゃ・遊具、当時を知っている職員が望ましいが、入所した日の様子、どんな赤ちゃんだったのか、実母との面会状況などを話す準備、室内を案内の準備、ここへ来てよかったと思える情報など)

一ふりかえりのセッション

5. 未来—未来の自分について話す機会



このようなコラージュでライフストーリーを表現する方法も...



ライフストーリーワークの構造

LSW の構造とは、才村の私見ですが、真実を子どもの人生に組み込む作業であり、それには、遊びを通して信頼関係を作る、会いたい人に会いに行く、ブックを作る作業をするなどのプロセスがあります。心理療法そのものではありませんが、気持ちを話せるよう援助していくなど心理的アプローチは欠かせませんし、また、何より、知らなかった真実を告知する作業を伴うこともあります。それは全体の中のほんの一部を占めているにすぎません。

以上、LSW について説明してきましたが、LSW は「単に真実の告知ではなく、子どもの現在から始まって、過去について少しずつ振り返り、現在に戻ってきて、最後は未来について子ども自身が話してみるという一連の流れであり、現在－過去－未来をつなぐワークと言えるでしょう。

* 単に真実の告知ではなく、子どもの
現在・過去・現在・未来をつなぐワーク



※以下は、講義の間に入れたワーク内容です。

○ワーク 1 4つのボックス

・「名前と由来」「好きな食べ物」「今日の元気度 (1-10) その理由」「ほっとできること・ところ・もの」(時間があったら絵も描いてみる) 以上、4つの箱に自身を自己紹介する内容を書き、2人一組で自己紹介をするワーク。

〈感想〉

- ・好きな食べ物の話など、共通点があると盛り上がった。
- ・落ち着くところで家と答えられた人が多かった。みんな元気いっぱいだった。
- ・自分の認識で元気度は変わる。睡眠不足とかで変わる。

〈才村よりのコメント〉

LSW で、セッションを始める時に、子ども、実施者、ケアの担当者の3人で、このワークを実施することができる。子どもは名前の由来を知らないで、自分の「名前の感想」にする。LSW では大人も少しこれにより自己開示することになる。子どもが対等な感じを少し持てばよい。

○ワーク 2 おゆきの物語¹

物語を読んで、どの人が一番悪い人か順番をつけ、その理由も書くワーク

これは自己覚知のワークであり、グループ数が10人くらいだとそれぞれの良い人悪い人の評価基準が違い、それぞれの価値感が自己覚知できるワークとなっている。

〈実施後の感想〉

- ・おもしろいぐらいにみんな違って、理由そ

1 才村真理・大阪ライフストーリー研究会編著『今から学ぼう! ライフストーリーワーク——施設や里親宅で暮らす子どもたちと行う実践マニュアル——』(福村出版, 2016, p. 122)

れぞれに納得できる。自分の持っている何に価値を持っているかが暴かれる。何を罪と重くとらえているかがわかる。

- ・違っていても面白い。5人の登場人物の評価がそれぞれ違っていて、何が許せないかで分かれた。家族構成や成育歴によって変わってくる。男女・年代によって変わる。

〈才村よりのコメント〉

- ・同じような職場の人間でもこんなに評価に違いが出た。それぞれ、ご自身の価値感、何に自分は反応するのか、例えば、性にとっても敏感な人、暴力に反応する人など、ご自身で自己覚知してほしい。自己覚知ができると、施設に子どもを預けている人の何に自分は許せない感覚が起こるのかなど、自己覚知をしておくことは日ごろのケースワークに重要だ。そして、子どもの親のアセスメントする際にも親と関わる際にも、LSWで親子の歴史を扱う際にも、この自己覚知を役立ててほしい。

本論は2024年9月12日（木）に社会福祉法人 真生会が開催したタウンミーティングの講演録をもとにしたものである。